



議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

3月定例会

小・中学校卒業式



新型コロナウイルスの影響による異例の卒業式。



保護者は式に参列できず、校舎の外で我が子を出迎えました。



幼稚園 卒園・閉園式



幼稚園では卒園式に併せて閉園式も行われ、65年の歴史に静かに幕を下ろしました。

目次

2	3月定例会
3	条例／議長交際費／臨時会／全員協議会
4～12	一般質問

13	議案等結果報告
14～15	各常任委員会の審議
16	陳情／議会のうごき／編集後記

3月定例会は、3月9日から18日までの10日間にわたり開かれました。一般質問は8名、審議した議案は補正予算関係7議案、条例関係6議案（9件分）、当初予算関係7議案、人事案件13議案、などです。

3月 定例会

● 令和2年度 一般会計当初予算

30億7,230万1千円。主なものは

総務費では「南秋地域公共交通活性化協議会負担金」	475万5千円
民生費では「施設給付費（認定子ども園運営費分）」	1億2,920万8千円
衛生費では「総合検診委託料」	1,453万2千円
農林水産費では「多面的機能支払交付金」	3,174万5千円
商工費では「はちらぼ補助金」	2,333万3千円
土木費では「中嶋町営住宅立替事業」	1億2,736万4千円
消防費では「消火設備等負担金（役場前消火栓）」	286万円
教育費では「東京オリンピック聖火リレー開催事業負担金」	372万4千円
令和2年度国民健康保険特別会計当初予算	6億6,880万4千円
令和2年度後期高齢者医療特別会計当初予算	8,204万9千円
令和2年度公共下水道事業特別会計当初予算	3億283万1千円
令和2年度介護保険特別会計当初予算	9億358万4千円
令和2年度上水道特別会計当初予算	2億4,307万5千円

● 令和元年度一般会計補正予算

1億2,157万4千円を減額し、総額35億8,127万7千円とした。

主なものは

各種基金への積立金	1億27万1千円追加
高岳地区ほ場整備事業負担金	2,577万8千円追加
湛水防除事業負担金	250万円追加
町道整備工事	5,171万7千円減額
公営住宅整備事業費（中嶋団地）	1億4,356万2千円減額
令和元年度国民健康保険特別会計補正予算	1,465万円追加
令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算	151万5千円減額
令和元年度介護保険特別会計補正予算	370万9千円追加
令和元年度上水道特別会計補正予算（収益的支出）	211万9千円減額
（資本的支出）	190万1千円減額

【議決された条例】

八郎潟町印鑑条例の一部改正

印鑑登録ができないとしている「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」と改正し、本人の意思確認ができる等、一定の要件を満たした場合に印鑑登録を可能とした。

八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する必要な事項を規則で定める委任規定を追加した。

八郎潟町幼稚園預かり保育料徴収条例の廃止

八郎潟幼稚園の閉園により廃止した。

八郎潟町地域振興施設整備基金条例の一部改正

八郎潟幼稚園の閉園により、設置目的から「幼稚園施設」を削除した。

八郎潟町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

八郎潟幼稚園の閉園により、別表から「幼稚園長」を削除した。

八郎潟町立学校設置条例の一部改正

八郎潟幼稚園の閉園により、「幼稚園」を削除した。

八郎潟町町民体育館設置条例の一部改正

八郎潟小学校体育館を「八郎潟町第2町民体育館」とし、その名称と位置を加えた。

八郎潟町道路占用料徴収条例の一部改正

占用料の額について、消費税の表記及び占用料の徴収額の端数処理を道路法施行令と統一することにより、別表を全部改正した。

八郎潟町都市公園条例の一部改正

占用料の額について、道路占用料徴収条例の規定に準ずることとした。



第3回 臨時会 令和元年12月26日開催

議案第59号

八郎潟町長等の給与の減額に関する条例の制定について ▶▶▶▶▶▶

賛成多数可決

〔反対：伊藤 敦朗、北嶋 賢子、近藤 美喜雄、金 一義、伊藤 秋雄〕

全員協議会 令和2年3月2日開催

〔協議案件〕 3月定例会に提出する議案の主な内容について

全員協議会 令和2年3月18日開催

〔協議案件〕 川崎地区消防防火水槽の調停について

■議長交際費の支出状況（1月～3月）

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分 類	件数	金額（円）	内 訳
その他	3	10,880	・ 湖東3町新春賀詞交歓会 ・ 八郎潟町老人クラブ連合会会長表彰祝賀会 ・ 八郎潟町体育協会スポーツ賞授与式・講演会
計	3	10,880	

3月定例会

一般質問

8議員が町政に対し質問

3月10日の本会議において一般質問が行われ、8議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。



質問者

伊藤 秋雄 議員（一問一答）

- 1 人口減少と今年度予算、政策と対策
- 2 湖東厚生病院の再編は

北嶋 賢子 議員（一括質問一括答弁）

- 1 生命の砦、地域の病院を守るために
- 2 コンパクトシティ事業の推進を
イ）安心安全な野菜を六次産業に
ロ）はちらぼの出番と出張制度

小柳 聡 議員（一問一答）

- 1 認定こども園、小中併設校の姿は
- 2 令和2年度地方財政対策の概要を受けて

近藤美喜雄 議員（一問一答）

- 1 多面的機能支払交付金事業における本町の広域的取組の顛末

加藤千代美 議員（一問一答）

- 1 農業問題について
- 2 多面的機能の発揮の促進に関する団体について

柳田 裕平 議員（一括質問一括答弁）

- 1 地球温暖化と環境保全対策について

村井 昇 議員（一問一答）

- 1 はちらぼハウス、商店の今後の補助金は
- 2 八郎潟小学校校舎、体育館をどのようにしていくのか
- 3 多面的支払交付金について

金 一義 議員（一問一答）

- 1 新築役場庁舎はZEB建築かについて
- 2 小学校廃校の活用・再生で地域の活性化について
- 3 八郎潟町としての、上水道の今後の在り方を問う

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

人口減少と今年度予算、政策と対策

伊藤 秋雄
議員

問 今後年々減少していくと思うが、人口減少を食い止める対策や今までの予算関係の事業の他に新規事業を考えているか。

町長 28年度「ふるさと回帰支援金」、31年度「移住支援助成金」。国や県と共同で「地方創生移住・就業支援事業」、移住・定住世帯に対し「住宅リフォーム支援事業補助金」事業実施。令和2年度新規事業はない。

問 28年2月八郎潟町人口ビジョンと今年2月19日PCに載っていた八郎潟町と世帯（人口推移）を比較すると大きな差がある。人口ビジョンでは5年間で6・8%PCでは8・2%減少。予測のデータと言え違いが大きいのでその点について。

町長 28年2月策定の人口ビジョンで2年の推計人口と比較、42人減少が早く進んでいる。30年策定の人口ビジョンを22年に100とした場合10年後32年推計人口指数は88、本町の指数は87・4と全県平均の人口減少率。要因は特定できない。

問 総合戦略計画では社会減の人口流出に歯止めをかけるため

Aター、Uターナーへの取り組み、結婚、出産等々28年と令和2年まで5年間、計画通り成果はでているか。

町長 28年4月と令和2年1月の4年間で、54組が届出。出生数は4年間で73人。平成31年度目標と比較すると不妊・不育治療助成件数目標5件に対し5件、出生数目標34件に対し14件、婚姻数15件に対し11件。新卒者やAター、Uターナーへの「移住支援助成金」交付者1名、「ふるさと回帰支援金」交付者1名。

若者が働く企業もなく、首都圏や町外への流出に歯止めがかからないのが実情。少子高齢化、核家族化の増加で空き家も年々増えている。

問 本町で空き家は軒数あるのか。空き家バンク登録数は何軒か。

町長 29年度で空き家191軒。空き家バンクの登録はないが空き家バンクを利用して住みたいという問い合わせは数件。登録者がいないので連絡先を伺って登録があり次第連絡する準備はしている。町広報誌、ホームページを活用して登録を促し、空き家運用の予定を確認。

問 魁新聞の首都圏人会アンケートに「移住より季節移住を増やすべき」「お年寄りが働く環境・整備も必要」

「過疎化・人口減少を変えるための提案を首都圏在住者に募ってほしい」「移住強化に協力したい。秋田県内で事業を起こしたい、相談窓口が欲しい」提案や要望があった。本町では関係あると、県人会、同窓会があるが、会の懇談会で町のPR活動は。

町長 昨年開催された関東地区ふるさと会で空き家バンクのPRチラシを配布。本人のほか親族や知人で空き家を賃貸・売買したいという方への連絡についてもお願いしている。県人会、同窓会にはPRしていない。

問 2月13日議員互助会は「はちらぼ」の理事長と研修・懇談会を行い経営状態について説明を聞いた。理事長の話では31年、令和元年度も赤字で、町に2,300万円位の助成をお願い。29年度決算書で48,389,100円、30年度は決算書で22,305,538円、31年度予算案で25,088千円を補助。令和2年度2,333千円となっているが補助金は次回で打ち切れるか。経営が赤字である限り続けるか。はっきりした答弁を。

町長 「はちらぼ」は、地方創生拠点整備交付金事業を活用して建設された活動団体だが、経営自体が大幅な赤字運営が続くとその活動自体の見直しを求める。

問 「はちらぼ」の売り場は空間があり品数が少ない。他のスーパーに比べて高く買い物客が少ない。このままだと何年たっても同じである。職員は「はちらぼ」の売り上げを上げるため、アイデアを出し経営を安定させる打ち合わせをしているか。

町長 「はちらぼ」は、月に1回理事会を開催し、事業報告、売り上げ上昇に対する対策など様々な議論をしている。理事会には職員1名が出席。

再質問 「はちらぼ」とまちづくり活動センターの理事長は兼任しているが「まちづくり活動センター」の事業は別の方に理事長を務めてもらうことは協議を重ねる。

町長 この後「はちらぼ」と協議を重ねる。

湖東厚生病院の再編は

2月10日運営委員会の資料では現在、常勤医師9人、1日当りの外来患者数は366人位入院患者は68・4人、主な科は7科、曜日ごとの応援医師22名、整形外科系疾患・高齢者内科・リハビリや透析・夕暮れ診療、在宅治療等々。年々実績も良くなっている。

問 2月10日湖東厚生病院運営委員会が開催されたと聞いたが、病院の再編・統合についての話し合いは。

町長 厚生連では「湖東厚生病院」が地域医療の拠点として必要な病院であるとの認識で、今後県が開催する地域医療構想調整会議の場で議論していく基本方針。100床という「規模」は当面変更せず、急性期56床、回復期44床の機能は各病棟の患者数や稼働率の実績等を踏まえ回復期を厚くしていくと説明。

問 昨年12月町長の答弁で湖東厚生病院はなくてはならない病院なので県厚生連と歩調を合わせ、様々な機会を通じて地域医療の必要性を訴え、その後、県内関係者、又は3町1村の首長同士で湖東厚生病院について会談をしているのか。

町長 湖東厚生病院運営委員会以外での会議や協議は行っていない。

問 首長4人で今後、厚労省や県議会、国会議員や地元出身の参議院議員にお願いしているのか、病院の存続を求める陳情は。

町長 昨年9月26日に、全国町村会会長名で、「地域医療構想の進め方に関する意見書」を国に対し提出し、10月に開催した「国と地方の協議」で意見交換。首長での陳情は特にやっていない。

一般質問

生命の砦、地域の病院を守るために

北嶋 賢子
議員

問 地方創生は医療の確保が第一と思う。行政の自助努力で住民の為に施策を練っても、医療の無い所に人が住むでしょうか。国の目標値ではなく、必要とする医師の数を目標値として大学医学部の定員増も国に求める必要もあると思う。少子高齢化だからこそ、住民の生命線無くす訳にはいきません。等しく介護保険も支払って。具体的な手立てと出来れば道筋等もお示しく下さい。

町長 県では、公表さ



湖東厚生病院

れた5病院全てが地域の高齢者医療を支える病院と位置付け、癌や脳卒中だけでなく、感染症に伴う病気も生命に係わる急性期と捉え、地域に必要な病院として主張している。南秋の町村長、議長が委員となっている湖東厚生病院運営委員会等連携し地域に根ざした公的病院の必要性を提言していく。

コンパクトシティの推進を

イ) 安心・安全な野菜を六次産業に

問 今問題視されているゲノム編集食品。店頭等で遺伝子組換え食品が否かで購入の判断をします。ところがゲノム編集食品には、表示義務がありません。ゲノム編集とは、動植物の遺伝子そのものを操作します。ヘルシーな油を採れる、オレインサン大豆を作ったり、短期間で魚を太らせ、切身にして店頭に並べたり、ニワトリだと卵を産まないオンドリは不要で操作をしてメンドリだけを作ります。共食いをする鯖を、青身の魚を作る為に、共食いをしない鯖を作って養殖を可能にしました。日本でも、昨年の10月1日から流通を可能にしました。子や孫の事を思うと怖くなります。巨大化するJAの中で、JAあきた湖東は私たちの身の丈に合った農協だと思いません。漬物加工所もあります。沢山の野菜を作っ



ことう漬物加工所

て、安心安全を売りにした、安全のステッカーは、宝物になると思います。が、**町長** 野菜の面積拡大は本町としても進めていきたい。JAあきた湖東の漬物加工場もあり、添加物不使用のセールスポイントで県内外に出荷している。JAとの連携で顔の見える安全、安心な野菜の拡大に努めていく。

問 梶でも動かない母に、定期的に来てくれる散髪屋さんには、感謝でした。某夫婦に社協のまごころ弁当を勧めた時の事。「力アが作るから。」と断られました。その奥さんは家の中でも杖が頼りです。「週に一回、夕食を作らなくても良い日があったらどんなに助か



はちらぼハウス

るか。」と説得をし「へば、とってみるが。」と、とる様になったら毎日でもいいと言います。何処にどんな高齢者がいるか、町内を網羅している民生委員は把握していると思います。また、移動販売をしている知人は、頼まれた品を届けたり、生き生きと商いをしています。多くの高齢者を迎え、何よりも安心安全な食材を届ける。より良い方向へと、はちらぼだから出来る時代に合った事業とありますが。

町長 高齢者世帯や独居老人の福祉サービスの一環として、高齢者のみならず、多くの町民に添加物不使用の弁当や惣菜等の提供に協力支援をしていく。

一般質問

認定こども園、小中併設校の姿は

小柳 聡
議員

中学校

いよいよ4月から小中併設校・認定こども園がどちらも新たなスタートを切るようになります。ようやく保護者にとって「我が事」として受け止められ、今までよりもより具体的な不安も見え始めているものと推測しております。一つの地域でそれぞれ一つの学校であり、その形も少なからず変わるのであれば当事者はもちろんではありませんが、今後子供を産み育てていく世代、またその学校を巣立った人にとっても大きな関心事であると考えます。

だからこそ私は「認定こども園はこんな風に変わります」「小中併設校はこのような形になります」ということをしっかりと町民に広く深く示すべきだと考えます。

問 広報やホームページ等で変更点や留意点を示してほしい。

教育長 保護者説明会や各種団体の総会で説明をしてきたところだが、まだまだ周知が不足している部分があるならば町広報誌やホームページに掲載することを検討したいと思っています。

連携教育で乗り入れ授業や合同活動を増やしていくこともメリットとして伝えるべきですし、説明会で終わりではなく町として責任を持って伝えてゆく姿勢を求めたいと思います。

問 小学校と中学校はそれぞれのPTAが独立した形になるとのことだが、認定こども園の保護者の形は八P連として組織されるのか。

教育長 0歳から15歳までの子供を持つ保護者と先生、学校、園の連携を進める上で必要な組織と考えますので（保護者会



認定こども園

という名称で）八P連という組織の中に位置付けたいと考えております。

問 認定こども園の説明会でバス移動の意向調査を行ったと思うが、2号認定のバス利用希望者の割合は。

町長 63人の内、朝は22人、夕方は24人となっております。当初のデイリプログラムでは「おおよそ」の開園時間を午前8時、閉園時間を午後5時と予定しておりました。その時点でアンケートでは朝は32人、夕方は48人の園児がバスを利用したいと回答がありました。秀麗会から職員配置について検討をいただき午前7時45分、閉園を午後6時に延ばしたことで保護者が直接「おおよそ」へ送迎する園児が増えたことが要因となっております。

令和2年度地方
財政対策の概要
を受けて

令和2年度の地方財政対策のポイントとして地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を創設するとありました。予算が成立するという前提はありますが、令和2年度で900億円、令和3年度から6年度までで4,900億円の事業費が見込としてではあります。盛り込まれております。

緊急という冠の付く事業費ではありますが、その中に「維持管理」という言葉も使われていることに私自身はある程度の汎用性もあるのではと推測しております。事業年度が5年にも及ぶ事業でもありますのでどのようなステップでどのようアプローチしていくのか。馬場目川を所管する地方団体は秋田県であることから、八郎潟町に意思決定権はない事は承知しておりますが、この緊急

浚渫推進事業を秋田県として河川改修に活用していくことは、財政措置も取られることから秋田県にとってもメリットはあるものと考えます。

問 この緊急浚渫推進事業の活用を県に促しながら馬場目川の浚渫を粘り強く要望していただきたい。

町長 この事業により緊急的に浚渫を実施する河川は、河川維持管理計画等の個別計画に位置付ける必要がありますが、事業の対象となれば地方債への充当率は100%となるほか、元利償還金に対する70%が地方交付税で措置されます。本町においては、馬場目川の浚渫について、これまで機会ある度に、河川管理者である秋田県に対し、継続して要望をしております。今後も更に、地域住民の不安解消と安全安心な生活を守るためにも粘り強く要望をしていきたいと考えております。

★他にもこんな質問をしました
・高1クラスシス抑制の為の接続策は
・新学習指導要領に対する学習評価の体制は

一般質問

多面的機能支払交付金事業における 広域的取組の顛末



近藤美喜雄
議員



「八郎潟広域環境保全会」は一日市、夜叉袋、真坂地域全体に関係しています。

そこで指導的立場にある町から真相を確認させていただきます。

問 なぜ、いつ、どんな手続きを踏んで解散に至ったのか。自発的な解散か、失効的な解散か。解散後の各単位保全会の立上げは順調か。

町長 協定の有効期限が31年3月31日であったことから、夜叉袋、真坂、一日市の三地区で新たに

協定を結ぶよう指導していた。また6月30日までに事業計画書・構成員の参加同意書など必要書類の提出も求めています。

しかし、6月30日の期限が迫る中、一日市、真坂地区から地区ごとの活動を望む相談があり、夜叉袋集落内での合意形成もないこと、あるいは母体である八郎潟土地改良区から広域への同意は困難な状況にあり、やむなく三地区に分かれて活動するよう指示した。一日市、真坂地区の変更申請は8月末まで。手続きの遅れている夜叉袋地区は10月末まで再々延長してもらい、それぞれ計画が認定されれば4月以降に実施した活動についても支援の対象となります。

問 解散に至った時の決算残高が488万1千円か。

町長 31年3月31日時点の残高は488万1千258円となっていた。

問 解散となれば事業未執行分の交付金は返還することになる。なぜ残金を凍結できなかったのか。新たな方向が定まらない

まま488万1千円を使って事業執行に向かわせたのは良くなかったように思うが。

町長 広域組織は存続していく前提で考えていた。3月31日時点の残金は広域組織に引き継がれるだろうと町、県とも認識し、4月以降の持ち越し金の使用も了承していた。しかし、6月時点で3地区に分かれると決定した段階でも残金の返還が生ずる旨を伝え、事業は夜叉袋地区の範囲に限って使用は認めていた。

問 返還金に見合うだけの妥当な事業、領収書はあるのか。真坂の七号線の法面の草刈りは真坂に配分されても困る。今後もし継承しなければならぬい約束があるのか。

町長 返還金を使用し実施した領収書は全てある。それぞれの地区で行った分の事業費を負担してもらいうようお願いし、その返還金は元年度の交付金の中から支払ってもらいうよう伝えている。このことは県でも了解しています。12月24日に三組織に説明し、了承をお願いし



ています。真坂七号線法面の草刈りは真坂分に入っている。役員の方からは了承を得ています。今後この事業を引き継ぐ約束はありません。また、事務費は事業費の割合で按分しています。

問 返還金がまとまらないければどうなるか。納付の請求と期限は。

町長 夜叉袋から返還金の算出に納得できないと連絡をもらっている。返還金は2月20日としていたが、連絡がなく再度文書にて2月28日までの入金をお願いしている。真坂と一日市保全会からは



既に入金されている。全て入金されるものと思っている。

問 町が各団体に対する返還金を軽減するための策は考えていないか。出来れば考えていただきたいと思っています。

町長 今は考えていません。

要望 農家の急激な減少と高齢化の進行、近い将来、再度新たな広域化の場面が来ることも想定されます。この問題を引きずることのないよう町からの指導をお願いいたします。

一般質問

農業問題について

加藤千代美
議員

問 町長は、よく今までは、町には7法人があつて稲作を中心に営業を行っているが、枝豆に転換していくのも一つの施策、園芸課メカ団地も一つの施策といっております。2019年度では、町の農業の産出見込み額はくらになったのか、また、2020年度の見通しはどうでしょうか。今後の町の農業産出額をどのくらいの額にするのか、目標数値があるのか、あるとすればどんな産出物でなされるのか伺います。

町長 農業産出額は2019年度の見込みは2017年度と同額の8億2千万円となっております。また、2020年度においても同様でございます。今後の町の農業産出額をどのくらいの額にするのか、農業産出額の目標数値はありませんが、農業経営基盤強化に促進に関する基本的な構想の中で主たる農業従事者の農業所得の目標を400万円と定めています。また、地域振興作物として、大豆、枝豆、キャベツ、ほうれん草等を定め、国の産地交付金を活用しながら、秋田湖東農業協同組合と協力しながら面積の拡大に努めている所でございます。

再質問 枝豆の普及を図っているというが、枝豆の数値がなかなか上がっていないです。この段階で、枝豆はどのくらいあったのか、又生産額はどのくらいか。

町長 本町の枝豆の作付面積はだいたい2019年度は30町歩でありま

す。そこまでは把握しておりません。

問 令和元年度の5・6月は、大きな災害もなく農家にとっては、よい年になるのではないかと大変期待したものでありましたが、雨が降らないことにより水不足が起き、田植え時期に田植えが出来ずに田植えが6月下旬になった人もおつたようであります。このように水がないことにより稲と言わず、その他の作物に対して与える影響は大であります。今年の冬も例年にもまして雪が降らず昨年に劣らず水不足があるのではないかと心配している農家もあるようです。

そこで伺いたいのでありますが、馬場目川に流れて来る萩形ダムの水の量を渇水期に放流出来ないのか。

町長 昨年の様な水不足の時には確かに馬場目川への放流をしてもらえれば良い訳ですが、水利権の問題もあることから、これについては無理でございました。

再質問 萩形ダムの件については水利権の問題があつて無理だという話ですが、これは何か協定書があるのですか。

町長 協定書はございません。

再々質問 昨年度の例を見ると水が不足しているということがあきらかなのであります。水利権はないかも知れないけれど頼るべき所は萩形ダムしかない訳ですよ。これについては強く要望して放流してもらうようにお願いがしたいと思ひます。

町長 渇水期は、どこも水不足です。あまつている状態であればダムのは放流すると思ひます。

多面的機能の発揮の促進
に関する団体について

問 八郎潟も平成26年に7団体で、それぞれの団体名を名乗り事業が始まったと理解している。しかし、途中で7団体の内の一つ(馬場目川河川区環境保全会)が真坂保全会に合併を申し込んだ所断られ、夜叉袋保全会に合併を申し込んだ所受け入れられて今日まで歩んで来たと理解している。しかし、事業年度が5年間あるのに合併の話が持ち上がり、合併が成立したことにより事業を継続でき、しかも、住民より大変好評を博して、高い評価を受けている団体が、なぜ突然、解散を強いられなければならないのか、その理由をお知らせ願ひたい。また、新たに団体を設立するときには、どのような過程を経て設立されるのか、新たに設立された団体に対する補助金はどういうように交付されるのかお聞かせ願ひたい。今、繰越金の返還がなされていないというお話がありました。今後この交付金がなされない場合は、どのような処置をとるのか、お伺ひ致します。

町長 八郎潟広域環境保全会の集落内の合意形成が図られていないこと、さらには八郎潟土地改良区と良好な関係でないこと、八郎潟土地改良区から同意を得るのが困難なせい等々、総合的に判断し、3地区に分かれて事業を行うよう要請した。又、平成30年度の八郎潟広域環境保全会の繰越金の返還もなされていません。

再質問 平成31年2月に広域環境保全会の継続について役場より文書が来ている。(意向調査) また、4月11日4時30分頃、担当課長と土地連の人が八郎潟広域保全会に来て、3月31日

に事業を止めたのは誤りであり継続について頑張つて下さいと平成31年4月11日に秋田県農林水産部農山村振興課佐々木という方から文書がとどいてる。合意形成については、戸村土地改良区、八郎潟土地改良区から同意書をいただいている。この事実を把握しておりますか。

産業課長 村井会長の事務所で見えております。文書の中身については記憶はありません。ただ4月11日というのは分かります。

再質問 返還金については法律に基づいて請求書を出していますか。

産業課長 請求書は出しておりません。

「反問」
町長 一問一答方式で議会には反問権があるので、私初めて使わせていただきます。加藤議員さんは監査委員ですね。

加藤 私、監査委員です。(八郎潟環境保全会)

町長 今の夜叉袋保全会の通帳の残高がいくら分かかりますか。

加藤 最近監査をやつていないが残高は90万円位と理解しています。

町長 今年度各地区に交付された交付金は、一日市地区857万円、真坂保全会754万円、八郎潟保全会全体が790万円、それが通帳に入っています。それで300万円もともとあります。それで90万円より残高がないということは、支払うことができない状態と解釈して良いでしょうか。

加藤 解釈しても良いが、論点が違ふと思ふんです。八郎潟広域保全会と八郎潟保全会は、組織が違います。今、町長が償還金を求めているのは八郎潟広域保全会から償還金を求めているのであつて、新しく10月30日にできた(役場の指導)八郎潟保全会におい

ては償還義務はないと私は理解しています。

町長 監査をやっている人がそのように言われるのであれば、町も大変だと思つております。そうすると年間の事業300万円と790万円プラスした金額が90万円より少ないということになると、これからの事業ができないうことになるのでしょうか。

加藤 間違つて解釈しないで下さい。繰越金の400数十万は八郎潟広域保全会で行ったもので、10月に補助金を受けた八郎潟保全会は確実に事業を遂行いたしております。

町長 ひとつだけお聞きします。今90万円より残高がないということは今後も支払が出てきますよね。普通に考えても支払が大変だと思ひがある。

加藤 今迄の保全会に対する交付金の交付は6月頃に支払われ、事業は4月1日から行つて下さいというのが通例でありました。八郎潟保全会は交付金が入るまで我慢するか、借り入れをするか、先に立っているリーダーの考えであると思ひます。

町長 6月までに国から入る。それまでは繰越金を使つたということなのではないか。そういうことになりませんか。

加藤 八郎潟広域保全会の補助金はもう使つてありません。八郎潟保全会の繰越金は90万円しかない。だから事業を額の範囲で遂行する。最近会計帳簿を見てないけれども、そういう形になるかと思ふ。

副町長 夜叉袋保全会は払う意思がないということですね。

加藤 払う意思がないということではなく、正規のルールでしっかりやれば、八郎潟保全会の会長が判断するものと思ひます。私、監査委員が判断するものではない。

一般質問

地球温暖化と環境保全対策について

柳田 裕平
議員

1月13日の「地球温暖化を考える」という土崎中学校2年女子生徒の新聞投稿記事が反響を呼んでいる。

いま世界の森林は、農地への転用・過剰な伐採・森林火災などで、1時間に東京ドーム約120個分の驚異的な減少速度で消失していることを知ったとありました。

そして、地球で暮らす一人一人が、公共施設などを緑化する・家庭で「ガーデニング」を楽しむなど緑を増やす努力をすること、で、「持続可能な社会」・「緑あふれる地球」を目指すべきであると唱えておりました。

もう一人の男子生徒は、地球の温暖化の原因の一つと考えられる二酸化炭素の排出量を削減するためには、室温を変える時に冷暖房器具に頼らずにカーテンで太陽光を調節

する・自家用車の使用を控えてバスなどを利用する・シャワーを流しっぱなしにしない等でも削減につながるのではと述べておりました。

このような些細なことでも、多くの人がもっと環境汚染・環境破壊に関する意識を高く持ち地球温暖化の対策に力を入れるべきだとも唱えておりました。

最近、八郎湖の環境汚染に関する報道も幾つかありました。

2月上旬、八郎潟町で釣具店を営む方のお話では、全盛期の大潟橋付近はワカサギ釣りで賑わっていたがこの冬は釣り人を全然見かけなくなった。その原因として、「年々水質が悪くなって最近では濁ったままである」・「水草も貝もほとんど数が減って大型の鯉も釣れなくなった」とのことでした。

そして、改めて八郎湖の環境に目を向け、実効性のある改善策をとる必要があると結んでいます。

湖畔時報ですが、「美

しく豊かな八郎湖をみんなで作ろう」・「八郎湖はよみがえるか」のテーマで連載されている中で、ある先生の提言では「終末ダム湖の宿命、海水流入の夢再び、汽水公園設置構想、水生植物の再生、土砂の浚渫」などの取り組みべき具体策を説明付きで解りやすく唱えておりました。

八郎湖の環境汚染については、まったなしの所まできているのではないのでしょうか。また、本町はごみ処理対策として3R（再使用・再資源化・減量）を掲げております。1月下旬ですが、大館市が循環型社会を形成するために、この3Rを実践する拠点として2015年に開設した「大館市エコプラザ」が市民に浸透してきていることを取り上げて、「一層のごみ減量を」との魁新聞・社説がありました。（社説を引用して「大館市エコプラザ」の概要を説明）

本町とは行政規模や財政事情の違いはありますが、「住みたい町・住み続け

たい町」の実現のためにも参考にしたいかどうか。

問 ①毎年4月に行われる「全町清掃デー・クリーンアップ作戦」は何年も同じパターンで実施しているようですが、各町内会の実情に合わせた対応や八郎湖の現状を見据えた対応も含めて再検討する必要があると考えますがどうでしょうか。

②本町として、地球温暖化と環境保全対策について、令和2年度の事業計画では何か新しいことに取り組み考えはあるのでしょうか。

③令和3年度以降の「第6次総合計画・後期5か年計画」では、地球温暖化と環境保全対策についてどのように考えているのでしょうか。

町長 ①平成23年度から、「清掃デー」と「クリーンアップ作戦」を同時実施しておりますが、近年は八郎湖岸堤防・馬場目川堤防・夜叉袋川堤防での漂流物が非常に多くなっております。

4月の「クリーンアップ作戦」では、各区の清掃区域を一部変更して馬場目川流域を重点に実施する計画としております。

②令和2年度の事業計画では、町の「環境基本計画」の策定に取り組みます。内容は、環境審議会の開催・町民アンケートの実施・基本計画書の作成などです。

③令和3年度以降ですが、策定された「環境基本計画」に沿って進めていきますが、検討して特に取り組みできることから実施して参りたいと考えております。

*再質問の「大館市エコプラザ」についての感想では、今後考えてみますとの答弁でした。



大館市エコプラザ

一般質問

はちらぼハウス、商店の
今後の補助金は村井 昇
議員

問 はちらぼハウス、商店の当所計画では3年目から自立の計画でしたが1年目約2,200万円、2年目約2,500万円、3年目は約2,300万円の補助金が計上される事について、今後どのように対応していくか、お聞かせ下さい。

町長 厳しい経営状態が続くと思われ、対策は講じてまいりますが地域には必要な事業だと思えます。いつまで続けるかは明確に言えませんが高齢化が進む中、必要な事業だと思っておりますのでご理解



はちらぼハウス

してもらいたいと思えます。
問 はちらぼハウス、商店だけ優遇している様に感じる訳ですが町の商店街についてはどのような感じているのでしょうか。
町長 NPO法人はちらぼの理事の中には駅前商店街、仲町商店街、上町商店街の会長さんが参加されており、皆さん共に知恵を出しながら商店街の活性化事業に取り組んで行きたいと思えます。

八郎潟小学校校舎
体育館をどのように
していくのか

八郎潟小学校校舎

問 八郎潟小学校と中学校が併設校として令和2年4月1日よりスタートする訳ですが統合後の八郎潟小学校の活用について企業などからの申込や相談があったでしょうか。
町長 都内のコールセンターが一度、見に来ました。校舎の跡地利用については慎重に進めていきたいと思えます。
問 校舎は40年以上も経過し老朽化が、かなり進んできていると思えます。何をやるにしても、かな



八郎潟小学校体育館

りの改修費用がかかると思えます。学校や駅も近い住宅として分譲してはいかがでしょうか。
町長 解体は今の所、考えておりませんが利活用については慎重に考えていきたいと思えます。
問 体育館の再利用を考えていると思いますがトイレの改修が必要なのではないでしょうか。
町長 第2体育館として活用してまいります。活用はスポーツ少年団、男女バスケットボール等、一般の利用についてはバレーボール協会の練習場として、また日中使用しない時は一般にも開放の予定です。トイレの改修には適宜対応してまいります。

多面的支払交付
金について

問 平成30年度の多面的支払交付金の繰越金が広域保全会よりまだ返納されていませんでしたがどうなったのでしょうか。また令和元年度の交付金も全額交付されたと思えますが一日市、八郎潟、真坂保全会に交付された金額を教えてください。

町長 令和元年度の多面的支払交付金は一日市保全会は857万円、八郎潟保全会は780万円が支払われています。八郎潟保全会からは繰越金約300万円はまだ返納されていません。その理由についてはわかりませんが返納されない事は想定しておりませんでした。今、県と相談中ですので結果をみながら対応していきたいと思えます。
要望 農業にとつては非常に有りがたい事業で、なくなると大きなマイナスになりますので、ぜひ継続できる様お願いします。

一般質問

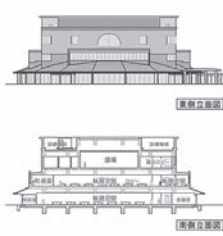
新築役場庁舎はZEB建築かについて

金 一義
議員

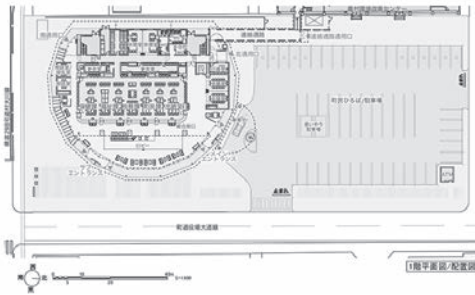
問 ZEB（ゼブ／ゼロ・エネルギー・ビル）とは、建物の運用段階でのエネルギー消費量を、省エネや再生可能エネルギーの利用を通して削減し、限りなくゼロにするという考え方です。

我が国でも、地球温暖化が加速する中、エネルギー消費量の3割以上を占める、オフィス含む民生部門での省エネの強化が最も求められている。経済産業省はCO2削減目標を受けて、2030年までに新築全体でのZEBの実現を目標に掲げている。エネルギー消費を100%削減してエネルギーを売電などで外部に販売できるようになっている（省エネ＋創エネで0%以下まで削減）ビルは純粋なZEBで、75%以上削減させたビルを「ニアリーゼブ」、省エネで50%以上まで削減さ

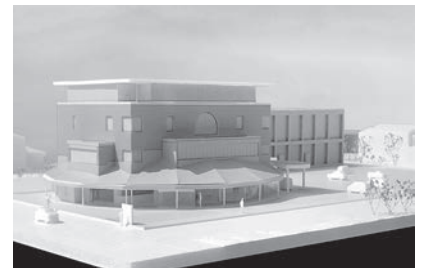
せたビルを「ゼブレディ」と3段階に区別しています。なお、環境省では地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業について補助制度を設けている。



新役場庁舎 図面



小学校廃校の活用・再生で地域の活性化について



新役場庁舎 模型

少子化による、就学人口の減少が続くなかとりわけ地方における学校の廃校が顕著です。我が八郎潟町も今年度4月より小学校が廃校になります

が、「廃校施設の活用状況」については、「地方創生」を掲げる政府にとっては廃校の活用は、地域の活性化にもつながる有効な地域資源として活用することを望むとあります。

問 小学校の現在の残存価格と、一年間に必要とする管理費用は。

町長 平成29年度時点の固定資産及び動産関係の

台帳に基づく小学校の残存価格は、3,179万4,532円となっております。令和2年にかかる小学校管理費用は（体育館を除く）光熱水費その他総額2,252,000円です。

問 先日北都銀行バドミントン部監督の講話を聴く機会があり、バドミントン部そのものには決まった練習場所がないとの話でした。廃校になった小学校を宿泊施設も整えて練習場に提供することを提案します。

町長 町民体育館と同様に申請に基づき一般開放を行う予定で、考えていません。

八郎潟町としての、上水道の今後の在り方を問う

暮らしに欠かせない水道事業が、人口減に伴い公営水道の経営環境が厳しさをましている。

問 今後の管路「40年問題」更新と高度浄水の耐用年数と、耐用年数後の考え方は。

町長 有水率については、平成29年度65・4%に対して、令和元年度での現時点で79%までに改善する。また、令和6年まで、延長3・4kmと事業費4億5百万と、高度浄水更新時期は令和6年から更新費用は約5億3千万の概算額です。

問 我が町は、現在県内2番目に高い水道料金ですが、今後10年間で料金の値上げを判断しているとおりますが。

町長 高度浄水の設備更新のピークを迎える令和11年度頃からと考えております。

問 人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化等を見据え昨年10月施工の改修水道法もあり、広域化の必要があると回答しているが、今後の対応をお知らせください。

町長 県は、水道事業の広域連携作業部会を設置し、地域の実情に応じた広域化の推進に当たって、事務の共同化設置の共同利用に向けた課題整理を行い、実現可能性を検討することになっています。

令和2年 八郎潟町議会3月定例会 提出議案等結果報告

議案番号	審 議 案 件	結 果
承認第1号	令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
議案第1号	令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成可決
議案第2号	令和元年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第3号	令和元年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決
議案第4号	令和元年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第5号	令和元年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第6号	八郎潟町印鑑条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第7号	八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第8号	八郎潟町立八郎潟幼稚園の閉園並びに八郎潟町立八郎潟小学校の位置の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について	全員賛成可決
議案第9号	八郎潟町町民体育館設置条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第10号	八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第11号	八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第12号	町道路線の認定について	全員賛成可決
議案第13号	令和2年度八郎潟町一般会計予算について	賛成多数可決 (反対：北嶋賢子)
議案第14号	令和2年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第15号	令和2年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成可決
議案第16号	令和2年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第17号	令和2年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成可決
議案第18号	令和2年度八郎潟町介護保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第19号	令和2年度八郎潟町上水道特別会計予算について	全員賛成可決
議案第20号	八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (伊藤 雅弘 氏)
議案第21号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (伊藤 春光 氏)
議案第22号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (須田 誠 氏)
議案第23号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (渡部 敏明 氏)
議案第24号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (北嶋透志雄 氏)
議案第25号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (渡部 正則 氏)
議案第26号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (齊藤 和雄 氏)
議案第27号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	賛成多数同意 (畠山 一孝 氏) (反対：加藤千代美)
議案第28号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	賛成多数同意 (小玉 敦 氏) (反対：加藤千代美)
議案第29号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (小柳伊津子 氏)
議案第30号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (小野 絹代 氏)
議案第31号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (伊藤 一 氏)
議案第32号	八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (齊藤 良子 氏)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成推薦 (北嶋 文雄 氏)
議案第33号	令和元年度八郎潟町一般会計補正予算（第7号）について	全員賛成可決
議案第34号	令和元年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決

知っていますか!!住宅リフォーム補助金

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

◆専決処分の承認議案 1件

◆補正予算関係議案 3件

◆条例の改正議案 3件

◆町道路線の認定議案 1件

◆当初予算関係議案 4件

◆陳情 1件

◆補正予算関係
総務課関係

問 ふるさと納税の郵送料の契約について

答 郵便局との協議の結果、個数が多い場合は郵送単価の安価な契約としました。

◆産業課関係

問 プレミアム付商品券事業で対象者の内でも該当、非該当が有り、事前に選択の上通知できないか。

答 正規のルールに則り、非課税者全員に通知して、申請後の調査で該当、非該当かを判断しているが、非該当となる事例を記した通知を記することを今後、同様の事業があった場合に検討する。

◆当初予算関係
総務課関係

問 非常勤特別職の委員報酬額は、相当地前から2千円と変わっていない。会議等への出席に半日を

費やすことなどから、報酬の見直しを必要とするのでは。

答 前向きに検討します。

◆産業課関係

問 農地利用集積促進奨励金に関して、農業者の後継者不足を勘案し、各組織が町当局、農協等で構成された推進団体を作り集約化を進めるべきではない。

答 今後、検討していきたい。

問 湖東3町観光企画事業委託について景品の金額等を教えてほしい。

答 3町分のスタンプが押されている方は2千円



南秋地域広域マイタウンバスへの乗車



34区内水排水ポンプの設置状況



新庁舎建設に伴う北側車庫等解体予定箇所

◆建設課関係

問 住宅リフォーム補助金の申し込み状況について。

答 元年度は3件の実績があった。2年度は、子育て世帯の持ち家改修に4件分、その他改修にそれぞれ1件分を計上している。また補助金については、県の事業と併用でき。

◆要望、提言

※庁舎北側車庫等解体工

◆現地視察

事については、解体業者からの見積りで解体工事施工を進めて頂きたい。
※はちらばに関して、経営改善を図り、補助金の縮小に繋がるよう努力してほしい。

- ・南秋地域広域マイタウンバスへの乗車
- ・34区、内水排水ポンプの設置状況
- ・小・中併設校に伴う中学校校舎改修状況
- ・新庁舎建設に伴う北側車庫等解体予定箇所 計4箇所

教育民生 常任委員会

◆補正予算関係議案

◆条例関係議案

◆当初予算関係議案

◆陳情

3件
3件
4件
1件

*補正予算関係

●教育課関係

問 幼稚園保育料で無償が24名、有料が7名と説明があったが、どうして全員無償にならなかったのか。

答 所得の関係で対象になった方が24名で、対象外が7名でした。

問 学校給食関係で、今度保育園分(3歳児〜5歳児)も作ることになるが、今の調理員の人数で間に合うのか。

答 現在、1名の調理員を募集しております。町

内の方で応募者がおらず、継続して募集しております。

*当初予算関係

●町民課関係

問 防災行政無線中嶋地区のパンザマストはどの辺りに設置する予定ですか。

答 庁舎新設にともない、役場の防災無線のスピーカーがなくなります。現状では、32区の公園に立っているものを更新すればカバーできますので、ここを予定しています。

問 五城目地区交通安全協会は町内ごとに役員をおいて徴収しているが、集金率はどれくらいですか。

答 1戸当たり700円集金しております。強制力がないので徴収率はわかりません。あくまでも運転免許をもっている方にあたっており、年間90〜100万円集まってお

ります。

問 近所の空き家の所有者の相続人が相続放棄したと聞いて、そういう持ち主のいない空き家が増えたら大変ではないか。

答 今、問題になっているのは、たとえば一人暮らしの老人が施設に入ってしまった家があります。なんとか町で管理してもらえないかという相談もありますので、その点も考えていかなければいけないと思います。

問 カラスが駅前に戻ってきているが、どうにもならないですか。

答 はちパル駐車場付近の対策が特に効果がみられないということで、東北電力とNTTに、再度対策をしてもらえないかと依頼しております。児玉内科医院から湖東消防八郎潟分署のところまでは対策済みです。はちパ

ル駐車場の東側までも工事は完了しております。

●教育課関係

問 聖火ランナーに随行して走る人もいるのではないか。

答 聖火の後方につく人は聖火を守る警察です。13名の方がリレーするので、残りの9名についてはスポンサーから選ばれる方となります。

●保健課関係

問 新型コロナウイルスの問題に関して、予防接種等、連絡や指導等は国、県からありましたか。

答 現時点では特別ありません。

問 人間ドックについては受診券で補助を受けておりましたが、後期高齢では一旦自己負担してからの償還払いという扱いでした。国保と後期高齢のこの違いはどういったことでしょうか。

答 厚生医療センター、保健事業団とは契約をしております。受診券を交付し、受診者はあらかじめ助成額を控除した分を支払うことになります。それ以外の医療機関については、一旦全額自己負担してもらい、後で償還しています。

なお、後期高齢者については、契約医療機関がないので、一旦自己負担になります。

●福祉課関係

問 子ども・子育て会議の議題はどのようなものか。

答 今年度は子ども・子育て支援事業計画の策定についてや、認定こども園の利用定員について審議を行っております。来年度以降は、子ども・子育て支援事業計画の検証が主な議題になります。

問 社会科見学バス借上料は毎年あるが、どういう所に行っているのか。



八郎潟小中併設校舎

答 1年生は大森山動物園。3年生が小玉醸造や県立博物館。4年生は県警本部・八郎湖周辺クリンセンター・郷土文化保存伝承館など、5年生は白神体験センター・NHKなど各放送局。6年生は土崎みなと歴史伝承館です。2年生は電車での移動による社会科見学となっております。

現地視察

・マイタウンバス乗車
・34区排水ポンプ
・八郎潟小学校新設歩道
・八郎潟中学校新設遊具
・八郎潟中学校スクールバス乗車場所
・八郎潟小中併設校舎
計6箇所

陳 情

受理 番号	受 理 年月日	件名	住 所	氏 名	件 名	本会議 結 果	付 託 委員会
1	令和2年 1月20日	陳情	秋田市 秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 石 川 洋 基 秋田県労働組合総連合 議 長 加賀屋 俊 悦	最低賃金の改善と全国一律制に することを求める陳情	採 択 (全員賛成)	総務 産業
2	令和2年 1月20日	陳情	秋田市 秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 石 川 洋 基 秋田県労働組合総連合 議 長 加賀屋 俊 悦	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入する条例制定 に反対する陳情	継続審査	教育 民生



議会のうごき

1月

- 4日 消防出初式
- 13日 湖東3町商工会新春賀詞交歓会
- 17日 例月出納検査（監査委員）
- 22日 議会運営委員会
- 25日 八郎潟町老人クラブ連合会会長表彰祝賀会

2月

- 1日 合同厄祓い・還暦祝（議長）
- 8日 町体育協会スポーツ賞授与式・講演会
- 10日 湖東厚生病院運営委員会（議長）
- 13日 議会議員互助会研修会
（町づくり活動センター「はちらぼハウス」）
- 南秋田郡町村議会議長連絡協議会（議長）
- 14日 秋田県町村電算システム共同事業組合
議会定例会（議長）

- 17日 例月出納検査（監査委員）
- 20日 秋田県町村議会議長会理事会（議長）
- 21日 議会運営委員会
- 24日 自衛隊入隊・入校予定者激励会（議長）
- 28日 議会運営委員会、議会広報編集委員会

3月

- 2日 議会全員協議会
- 5日 八郎潟町婦人会総会（議長）
- 9日 議会定例会（18日まで）
- 18日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 19日 例月出納検査（監査委員）
- 23日 八郎湖周辺清掃事務組合議会
議会広報編集委員会
- 24日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会
- 26日 湖東地区行政一部事務組合議会

編集後記

令和2年の3月議会も滞りなく終わりました。今年は「庚子（かのえ・ね）」の年です。十二支では、非常に幸先の良い「子」は「ネズミ」のことですが、これは種子の中に新しい生命が兆し始める状態との意味があり、今年が「新たな芽吹きと繁栄の始まり」でもあります。その一方で、急速に進む少子高齢化の問題もあります。本町でも総人口は年々減少すると予測されます。

それを見越して、今年度からの町の計画として町立幼稚園が保育園と統合し認定こども園に、さらには小学校が中学校との連携教育に移行し、小学校校舎が廃校になります。

また、役場庁舎の新築もはじまります。

今年は例年になく暖冬でもありました。さらには新型コロナウイルスが世界的に流行し、教育現場におきましても、集団感染防止のため3月2日より小中高校が新学期まで一斉に休みと卒業式も卒業生だけ出席で行われる未知の感染症です。令和という時代は先の見えない、何がおこるかかわからない、さまざまな困難な問題をかかえている時代なのではないでしょうか。3月議会も、一般質問者は8人と八郎潟町の活性化に息吹を吹き込んで頑張っています。

（金 一義）

◆議会広報編集委員会

委員長 石井 清人
副委員長 柳 裕平
委員 三田 留吉
委員 北 賢子
委員 金 義雄
委員 伊藤 雄